

家庭ごみ等の集積ルールのあり方について

論 点 整 理

1 ごみステーションの管理のあり方について

【現状】

- ① ステーションの設置・管理者が定められていない。ごみステーションの維持が住民の善意の上に成り立っている。
- ② 収集時間の遅いステーションのごみがカラスに荒らされやすい。
- ③ ステーションまでの距離が遠い、あるいは利用世帯の多すぎるステーションがある。
- ④ ごみの量が防鳥ネットの許容量を超えている。
- ⑤ 収集後に水分が流出しているステーションがある。

2 ごみ出しルールのあり方について

【現状】

- ① 防鳥ネットの使用が義務化されていない。
- ② 防鳥ネットがあっても適切に使用していないところがある。
- ③ 収集日でない日にごみを出す、分別をしていないなどのルール違反がある。
- ④ 自治会未加入者にルール違反が多い傾向がある。
- ⑤ 単身者・学生向けの集合住宅のステーションにルール違反が多く見られる。
- ⑥ 法的根拠をもって収集日が定められていない。
- ⑦ トラブルを恐れてルール違反者に注意することができない。
- ⑧ 他地域の住民がステーションにごみを出していく。
- ⑨ 家庭ごみステーションに事業系ごみが出されている。
- ⑩ ステーションをごみ捨て場と認識している人にルール違反者が多い。

3 その他

- ① 認知症などの人はごみ出しルールを理解することができない。
- ② ごみがステーションに出ている状況はカラスにとって餌場のように見えるのではないかと。